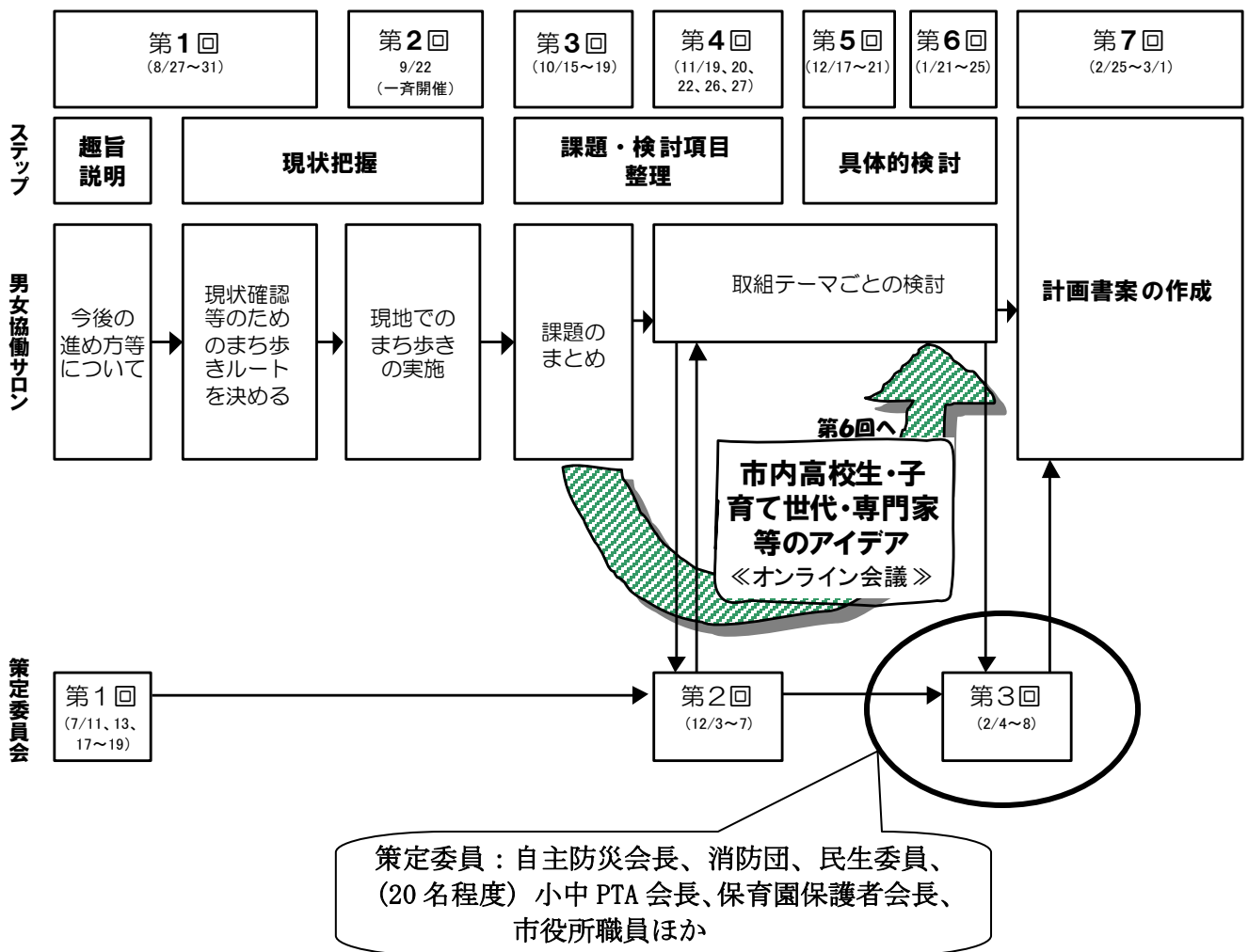


第 3 回地区津波防災まちづくり計画策定委員会の開催について

市内 5 地区では、「地区津波防災まちづくり計画」の策定に向けて、これまで 6 回の「男女協働サロン」と 2 回の策定委員会を開催しました。

今回の策定委員会では、これまでに提案された「避難場所」と「避難路」の具体的な取り組みについて、来年度以降進めていく事業の優先順位を決める方針です。

5 小学校区(相良・片浜・地頭方・川崎・細江)の 津波防災まちづくり計画進め方



※地区津波防災まちづくり計画策定委員会会則（抜粋）

第 2 条（所掌事務）

策定委員会は、地区長の諮問に応じて、地区津波防災まちづくり計画の策定に必要な事項を調査審議し、その意見を答申するものとする。